

男女共同参画情報紙

2018. 1. 15

18号



mymanman

みらい

ひと ひと 女と男 ともに輝く社会をめざして

特 集

女性が働きやすい
職場の環境を考える

予育て世代の
くらしとお金のセミナー



女と男のフォーラム



パープル羽生では
このような事業を行っています



整理収納講座

在宅ワーカー育成セミナー
(入門コース)



在宅ワーカーセミナー
(入門コース)

昭和60年に男女雇用機会均等法が成立し、平成27年には、女性活躍推進法が成立しました。

今日、女性が「働く」ことは定着し、身近なことに感じられています。

しかし、結婚や出産を機に仕事を辞める女性が多く存在します。(働き方に関するキーワード参照③)

企業では、女性が働き続けられる環境を整えるための取り組みが始まっています。女性にとって働きやすい環境づくりは、男性にとっても働きやすい環境づくりにつながります。

埼玉県では、多様な働き方実践企業認定制度④やウーマノミクスプロジェクト⑤を進めています。

女性も 男性も 働きやすい職場とは…

あなたが生き生きと働き続けられるように



埼玉県の「多様な働き方実践企業」として羽生市内では、「曙ブレーキ株式会社」や「社会福祉法人宏和会清輝苑」等が「プラチナ」認定を受けています。(平成29年4月7日現在)

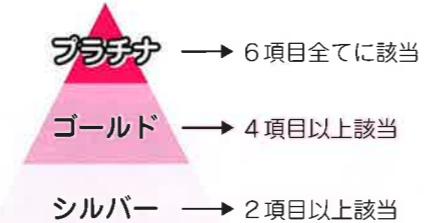
今回は、その中の企業の一つ「曙ブレーキ株式会社」の早船さんに、みらい編集委員がお話を伺いました。

1 多様な働き方実践企業認定制度

仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践することで、女性がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを行っている企業等を認定しています。

※認定企業が、男性の働き方の見直しについて要件を満たす取組を行っている場合、「+ (プラス)」評価が追加されます。

- 認定基準
- (1) 女性が多様な働き方を選べる
 - (2) 法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している
 - (3) 出産した女性が現に働き続けている
 - (4) 女性管理職が活躍している
 - (5) 男性従業員が子育て支援等を積極的に行っている
 - (6) 多様な働き方への取組姿勢を明確にしている



2 ウーマノミクスプロジェクト



◆ウーマノミクス (Womenomics)



ウーマノミクスとは、女性がいきいきと活躍できる社会づくりを進め、地域経済の活性化につなげる取組のことです。埼玉県では、平成24年度から「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めています。

お問い合わせ 埼玉県ウーマノミクス課 電話：048-830-3960

3

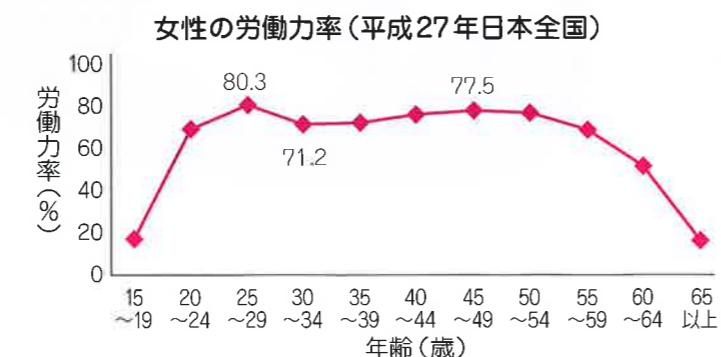
働き方に関するキーワード

“女性の労働率のM字カーブ”

女性の労働率のM字カーブとは

日本の女性の労働率の現状を年齢階級別に見ると、30代を底にした「M字カーブ」を描いています。これは、結婚・出産・子育て期に就業を中断する女性が多いことを表しています。

※労働率は15歳以上人口に占める労働力人口の割合
※「平成27年度労働力調査結果」(総務省統計局)より作成



子育てサポート



○育児休職制度

- ・最長3才の3月までとれる。
- ・休職者に情報報告会を半年に1回開いている。その際、上司・仲間との懇談も可能。

長く休んでいても社員の一員であることを自覚できるわ。



子どもが入園するまで育児に専念できていいわね。

○フレックスタイム制

- ・8時間の勤務時間に対して生活と業務の調和を図りながら効率的に働くことができる。(例えば、今日は7時間、次の日1時間多く勤務)



仕事配分を自分の裁量で行ない、勤務時間を調整できるので助かるわ。



○短時間勤務

- ・子どもが小学6年生になるまで、1日6時間の短時間勤務ができる。

子どもと長時間接することができるわ。

介護サポート



○介護休職制度

- ・対象家族1人について、2年間とれる。
- ・共済会から補助がある。

働きながら介護できるわ。



さすがプラチナ認定をうけている会社でした。様々な社会環境の変化に企業全体で取り組んでいますね。



○短時間勤務制度

- ・対象家族1人について、通算3年までの期間、複数回取得可能。

家族の介護をする事になっても、退職しなくてすむし、収入もあるので助かるよ。

ふれあいかフェ キャロット

毎月第1日曜日、午前10時～ オープン

子育て中の女性！ 男性！ 応援しています！

子ども向け「季節の行事遊び」など楽しい催し物が
もりだくさん!! 手作りおやつもできます!!

子育ての悩み、ストレスを感じている方、
ひとりで悩まないで…

埼玉県家庭教育アドバイザーが、お話をうかがいます！



女性相談を開設しています



日常生活の中で悩んでしまい、なかなか解決の方向が見えなくなってしまっていることはありませんか？

女性相談では、悩んでいる方の気持ちに寄り添い、一緒に解決方法を考えていきます。

今、自分が、どうしたいのか。

自分で出来ることは何なのか。

ひとりで悩まずに、一緒に考えていきませんか？

彼のこと…

彼が話を聞いてくれない。
彼の言うとおりにしないとキレる。

夫との関係…

夫が、家事や育児に協力してくれない。
夫から「役立たず」と言われてつらい。

親、親族のこと

母親との関係がぎくしゃくし、うまく会話ができない。

子どもの問題

子どもとうまくコミュニケーションがとれずに困っている。

自分自身について

ついネガティブな考え方をしてしまう。

女性相談（予約制）

●相談日

毎月1～4水曜日

●相談時間

午後1時～午後4時
(1回50分)

●予約・問合せ

パープル羽生561-1681

案内図



編集後記

羽生市内でも職場環境改善に積極的に取り組んでいる企業があることを知り、たのもしく思いました。

発 行 羽生市総務部人権推進課

企画・編集 羽生市男女共同参画情報紙編集委員会
表紙題字 羽生市長 河田 晃明

